

# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

## リユース子ども服バザー

令和4年（2022年）11月20日（日）に開催された、ありだがわ楽市の「リユース子ども服バザー」を行いました。町内各保育所で不要になった子ども服を集め、それを必要とする方に提供しました。サイズが合わなくなり捨てられるはずだった衣類が、新しい持ち主の手に渡りリユースされることで、笑顔が広がれば幸いです。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



## 尾岩坂ごみ処分場

尾岩坂ごみ処分場（川口441番地）では、家庭から発生した土砂やがれき類などを処分することができます。

### ● 搬入できるもの

町内の家庭から発生した次のもののうち、町民自らが解体し処理したものに限りません。

- ・土砂（草木を含まないもの）
- ・ガラス、陶器類
- ・がれき類（瓦・れんが・タイル・コンクリート殻（鉄筋の入っていないもの）・非飛散性カラーベントなど）

※アスファルト、石こうボードは搬入禁止です。

※解体や撤去、処理などを業者に依頼して発生したものは、産業廃棄物とみなされ搬入できません。

### ● 処分場の取扱日と時間／毎週木

日曜日の8時30分～17時

### ● 処分場への搬入条件

- ・処分場へ搬入できる方は、許可を受けた本人か、許可を受けた本人の4親等以内の方です。
- ・搬入量の上限は4トン（同一現場からの搬入量の累計）です。

### ● 許可申請方法

- ・尾岩坂ごみ処分場へ搬入を希望される方は、事前に環境衛生課で許可願出書の提出が必要です。
- ・許可書は、申請者立会いのもと、搬入物発生地の現場確認後にお渡しします。

- ・搬入者は、搬入時に運転免許証を管理人に提示してください。

### ● 処理手数料

車両	料金
軽トラック	520円
0.75トン積車両	1,570円
1トン積車両	2,100円
1.5トン積車両	3,150円
2トン積車両	4,200円
4トン積車両	8,400円

（車両1台につき）

## 野焼きは原則禁止です

日常の少しばかりのごみと違っていても、ドラム缶やブロック囲いで焼却することはできません。煙やす

す、悪臭の発生により隣近所に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシン類などの有害物質が発生することにより、人や動物に悪影響を与える恐れもあります。

悪質な野焼き行為は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方の刑に処せられます。例外として野焼きが認められる行為であっても、周囲への配慮が必要です。



### 家庭から出る

### 燃えるごみの収集量

令和4年（2022年）11月

約297トン

前月から約10トンの増加